

(農林水産省 森美穂係長)

農林水産省の取組を紹介させていただきたいと思います。農林水産省では、サンゴ礁の生態系保全計画に基づいて、取組を進めています。農林水産業は自然から、その恵みを享受する生産活動ということで、行動計画の中で、先ほど環境省から説明がありましたように、重点事項に沿って以下のような取組を行っております。1つ目が陸域に由来する赤土等の土砂及び栄養塩等への対策の推進の取組として、農地からの流出対策として、水質保全対策事業(耕土流出防止型)と多面的機能支払交付金を活用した取組を行っております。2つ目が生活排水等の処理として、農業集落排水事業を行っております。もう1つの重点事項ですが、地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築における取組としまして地域主体のサンゴ礁保全対策の支援として、水産庁でやっているものですが、水産多面的機能発揮対策事業を行っております。順番に説明していきたいと思います。水質保全対策事業(耕土流出防止型)という事業ですが、こちらは、沖縄県と奄美群島地域において、浸食を受けやすい特殊土壌が分布しているということで、農用地やその周辺の土壌が流出するのを防止するための整備を行っている事業となっています。こちらは28年度ですが、沖縄県が20地区、鹿児島県では3地区で実施しております。具体的には、その下にあるような、グリーンベルトとか、排水路、沈砂池などを整備しております。こちらが実際の取組の事例ですけれども、石垣市の第3地区ということで、こちらの地区が、石垣島の南東の轟川上流、こちらの、ここの辺りで、農地から耕土が流出して影響を及ぼしているということで、この事業で沈砂池、勾配抑制、植生、排水路、畦畔等を整備することによって、農地対策を実施しております。この対策によって、耕土の流出が減少したという結果が出ておまして、流出量は30%ほど減少したという結果が出ております。先ほども同じような写真があったかと思うのですが、流出していたものについて、沈砂池に土壌を沈めて、外に出ていくのを防止しています。また、こうした整備をするだけでなく、事業を契機として、地域活動等も展開しておまして、これが、「赤土んちゃん」という本らしいんですけども、地域住民の方たちが、こちらは八重山農林高校さんが、賞も受賞しているということですが、こういう本を作ったりとか、地域の皆さんの前で劇をしたりとかして、取組の広報というか、取組の紹介をしていただいております。次の取組としては多面的機能支払交付金というのがあるのですが、これは平成25年度までは、農地・水保全管理支払交付金というもので対応していた取組です。地域の共同で行う地域資源の基礎的な保全活動や地域資源の質的向上を図る活動への支援ということで、先ほど紹介した水質保全対策事業の方がハードの整備を主にやっているのに対して、こちらは、できた設備のメンテナンスとかのソフト事業を支援しているものです。多面的機能支払については、全国が対象となっていて、全国で活動事例があるのですが、その中で、赤土の流出防止に資する活動としましては、平成27年度については鹿児島県の4町40組織、沖縄県の18市町村28組織で実施されております。具体的には2つのカテゴリーで取組がされているのですが、農地維持支払というのは、法面の草刈りとか、水路の泥上げとか、基本的な保全活動を行うもので、こちらの方は、農業者だけ

の組織でも対応可能な取組となっております。こちらの資源向上支払ですけれども、こちらは農業者以外の地域の方たちの参加も条件となっております、質的向上を図る共同活動ということで、水路のひび割れを補修したりとか、農道の窪みの補修、また、こういうもの（ため池の外来種駆除）もありますけど、生物調査みたいなものにも使われる項目になっていきます。

具体的な事例を1つ取り上げさせていただきますが、こちら、宜野座村の農地・水・環境保全組織というところが行ってくれているものでありまして、この地域が大雨のために土壌が流出して、サンゴの生息地の海が赤色に染まってしまうということで、取組を始めてくれたところですよ。排水路とか沈砂池の土壌を農地に還元したりとか、それから月桃などを用いたグリーンベルトの植栽管理を行っております。グリーンベルトの管理作業で発生した刈草をチップにして、マルチング材として活用し、またこれによってほ場が保護されて、さらに流失防止につながるような取組もされております。3つ目の取組として、農業集落排水事業。こちらは生活排水等から海の方に汚染水が流れるのを防ぐために集落排水施設などの整備を通じて陸からの水質負荷低減の取組をしております。平成27年度までに全国で5,100施設ほどが作られて、使用されているのですけれども、平成27年度については全国約220箇所です。未整備地域の整備や老朽化施設の更新整備などが実施されております。整備前はこうした汚染水が流れていたところが、こうした、生き物が捕れるようなきれいな水路に変わる、といった事業になっております。最後に水産多面的機能発揮対策事業は、これは水産庁の方から、地域の方で地域協議会を作ってください、こちらに交付しているような取組になっております。サンゴ礁の保全として、種苗の生産、サンゴの移植、食害生物オニヒトデの除去など、そういった取組、またモニタリング調査なんかも行っております。28年度はこの事業によって、高知県が2件、鹿児島県2件・沖縄県8件等で実施されております。取組事例2つ紹介させていただきますね。1つ目が石垣市サンゴ礁保全対策活動組織ということで、オニヒトデの駆除を中心にされております。取組事例の2つ目の方ですけれども、伊江島海の会の方で、こちら試験礁があるのですが、そちら水産庁の事業で設置しているものですが、ここから切り出しをして、断片化したサンゴを移植用プレートに取付け、メンバーの方が海中に移植しています。この事業を使って取り組まれている活動事例として、午後からの御報告の中でも恩納村での取組について御説明があると伺っています。農林水産省としては引き続きこうした活動を支援して行動計画の取組を進めてまいりたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。